

第86回 佐用町議会〔臨時〕会議録（第1日）

平成31年2月7日（木曜日）

出席議員 (14名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫	8番	石 堂 基
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎文昭	書記	鎌田康正
説明のため出席 した者の職氏名 (6名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	平田秀三	総務課長	森下守
	住民課長	敏蔭高弘	教育課長	谷口俊廣
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期決定の件

日程第3． 行政報告について

日程第4． 議案第1号 工事請負契約の締結について（さよう木材ステーション整備事業 佐用
クリーンセンター工場棟解体工事）

日程第5． 議案第2号 工事請負契約の締結について（公立中学校空調設備整備工事）

日程第6． 議員派遣について

午前09時30分 開会

議長（山本幹雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、第86回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、おそろいでご参集賜り、まことに御苦労さまです。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

さて、今臨時会に付議されました案件は、2件の工事請負契約の締結についてでございます。

何とぞ、議員各位には慎重なるご審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願いし、開会の御挨拶といたします。

町長、挨拶をお願いします。

町長（庵途典章君） 皆さん、改めまして、おはようございます。本当に、早朝からご参集いただきまして、ありがとうございます。

今年度も、あと2カ月を切りまして、3月の定例議会につきましても、既に決定をいただいて、準備をしているところでありますけれども、工事請負契約の締結を、今日、臨時会としてお願いをさせていただきました。

前にも、若干、状況を説明させていただきましたけれども、今回の提案させていただきます、特に焼却施設のクリーンセンターの解体につきましては、なかなか施工業者のほうが少ないという中で、いろんな、こうして入札方法につきましても、一般競争入札という形をとらせていただいて、予定よりか遅れておりますので、ようやくこうして入札が成立をして決定をしましたので、提案をさせていただくという、今日、臨時会でご審議いただき、ご承認をいただきたいということでの、今日、議会でございます。よろしくようお願い申し上げます。

今年、暖冬が非常に続きまして、立春を過ぎましたけれども、明日ぐらいから、何か予報では、記録的な寒波が北海道のほうは襲われるというようなことで、私たちの、こちら関西のほうも、ようやく言えば、平年のような寒さになるのではないかと思います。

まだ、しばらく一気に春が来るといわけではありませんし、また、インフルエンザのほうも、南光の小学校のほうでも、また、先週は学級閉鎖という形になっておりましたけれども、まだまだ、あちこちでインフルエンザがはやっているという、おさまっていないというような状況なので、それぞれ、また、体調管理、インフルエンザなどにも十分お気をつけいただきたいと思います。

今年度末、もう後ということで、2カ月、もう切って、いろいろと年度末の予定もたくさん予定がされております。それぞれ、元気にご活躍をいただきますように、よろしくお願いを申し上げて、開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。

議長（山本幹雄君）　　ただ今の出席議員数は、定足数に達しておりますので、これより第86回佐用町議会臨時会を開会します。

なお、今臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めたものは、町長、副町長、教育長、総務課長、住民課長、教育課長であります。

なお、傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守していただき、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（山本幹雄君）　　日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名します。

11番、岡本安夫君。12番、西岡正君。以上の両君にお願いします。

日程第2．会期決定の件

議長（山本幹雄君）　　続いて日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。会期は、本日、1日限りといたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君）　　ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りといたします。

日程第3．行政報告について

議長（山本幹雄君）　　続いて、日程第3の行政報告であります。報告事項がない旨連絡がありましたので、その報告をし、日程第3を終了します。

なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のこととしますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君）　　ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

日程第4．議案第1号　工事請負契約の締結について（さよう木材ステーション整備事業　佐用クリーンセンター工場棟解体工事）

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結について（さよう木材ステーション整備事業佐用クリーンセンター工場棟解体工事）を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章 君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、上程をいただきました議案第1号、さよう木材ステーション整備事業佐用クリーンセンター工場棟解体工事にかかる工事請負契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

本事業は、にしまりま環境事務組合の焼却施設の建設に伴いまして、平成25年3月に稼働を停止した佐用クリーンセンター工場棟の解体撤去工事でございます。その中で、資源化設備棟におきましては、建屋は残して、内部の機械の撤去、また、各附帯設備等の解体撤去と整地を行います。また、焼却棟の下の地下プラント用の受水槽は、防火水槽として再利用をするというような内容の工事でございます。

跡地につきましては、さよう木材ステーションの木材集積基地として活用を行います。また、資源化設備棟につきましては、ごみの収集車両、木材ステーションの作業機械等の車庫等として有効活用するものでございます。

工期は、来年2月末、これから約1年間で予定をしております。

本工事の入札につきましては、制限付一般競争入札ということで公告をいたしましたところ、1社による入札となりました。

入札の結果は、消費税込みで2億7,864万円で、神戸市中央区磯辺通一丁目1番18号カサベラ国際プラザビル、村本建設株式会社神戸営業所所長、具足雅史（ぐそく まさし）氏に落札決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び佐用町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認をいただきますように、お願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（山本幹雄君） 提案に対する当局の説明が終わりました。
ただ今議題にしております議案第1号につきましては、本日即決といたします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 9番、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 今、入札率が幾らかというのが1点と。

それから、これを除去する面積が幾らになって、あと何か自動車の車庫とか残る部分もありますけれど、木材ステーションとして使われる面積は幾らになったのでしょうか。

それと、あとの整地ということで、木材ステーションに使われる部分は、あと舗装とか、そういうようなものも含めて、やられるのでしょうか。

そして、今、

議長（山本幹雄君） ちょっと、いっぺんに多すぎるので、もうちょっと絞ってください。質問を。いっぺんにすると、答えるのも答えにくくなるので。

9 番（岡本義次君） 今、使われておる木材ステーション、現に使われておるものと合わせて、これを加えることによって、最終的な面積は幾らになるのでしょうか。そこらへん、わかれば。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵途典章君） まず、この入札におきましての最終的な落札価格と、予定価格ですけども、まず、こういう施設の解体という工事なので、その設計が、なかなか新しいものをつくるというものではないので、実際に、そうした歩掛表とか、そういうものが、あまりないところがあります。

そういう中で、予定価格というのは、近隣のものも十分調べて、これはコンサルもある程度工種、特に、有害物質ダイオキシン等の飛散濃度が濃いところ、そういうところの飛散をしないような、全部覆いをして解体するとか、また、そういう解体したものを、それぞれ分類して、分別して、適切な処理をするとか、そういうところについては、ある程度、これまで実際の実際にやっている工事の費用というもの、こういうものを参考にして、設計をしております。

そういう中で、町として決めた予定価格から見れば 98.77 パーセントという額に最終的になっております。

近隣のところでありますと、例えば、2年ぐらい前に、丹波市が、もっとちょっと規模が小さいんですけども、40 トンほどの規模の施設を解体撤去しております。同じようにですね。これが2億 4,000 万円余りになっておりますし、新温泉町でも解体、これちょっと規模が大きいんですけども、大きいといっても巨大なものじゃない。少し大きいぐらいなんです。これが3億円余りで工事がされているというようなことも、担当のほうで十分調べて近隣価格との比較もしながら、予定価格を決定をさせていただいておりますので、その点は、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、この施設を解体した後、木材ステーションとして、今、使っているところが非常に狭いので、そうしたものに再利用しようと、ただ、全てを木材ステーションにするのじゃなくって、先ほども、説明をさせていただきましたように、収集車等の、当然、車庫が要りますし、また、木材、木を集積するところも、一番、今、奥のところにおいているんですけども、一帯を、どういうふうにするかというのは、まだ、細かくは決めておりません。

ただ、今の収集車の車庫、管理をしなきゃいけないと。それと、まだ、収集したごみを、あそこの場所で、ある程度、また、分類して、にしはりまへ持って行くというような、そういう作業場も要ります。だから、完全にごみの、今のこうした処理をするクリーンセンターとしての機能というのは、若干、残さないといけないということになりますので、全て木材ステーションというような形で使うということではないということ、ご理解いただきたいと思えます。

あそこの上の平地の面積、大体 5,000 平米ぐらいあるんです。その中で、それぞれ、そうした目的機能として、あの場所を有効活用していこうということで考えております。以上。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

はい、ほか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 確認で質問しますけれど、1つは、財源2億7,864万円の、その契約金額なんですけれども、これに必要な財源についての内容を説明ください。それが1点。

それから、先ほど、結果として、業者は1社だったということなんですけれども、その実績として、具体的に先ほど、自治体名が上がってございましたけれど、この業者のその実績というのを、近隣でいいんですけれども、お示しください。お願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 住民課長。

住民課長（敏蔭高弘君） 先ほどの財源でございますけれども、この財源は、合併特例債を充当させていただいております。

それと、この業者ですけれども、施工実績でございます。先ほど、町長のほうが申し上げましたとおり、丹波市のほうで、1件、施工をしております。

また、もう1件は、奈良県のほうで、同じく解体工事を平成29年度に施工をしております。

2件ほど紹介をさせていただきました。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 従来から、こういう解体に対しては、いわゆる補助金などは、あるとか、ないとかいう説明だったんですが、全額合併特例債適用ということになるんですか。もう一度お願いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 充当率は、これ95パーセントの充当率という形に、多分、財政上なっていると思います。

これは、解体工事だけに、その合併特例債を適用されるというのじゃなくって、木材ステーションをつくるということで、その中での工事が解体工事になりますと、こういう、いわゆる事業内容になりますので、その点は、少し、よくご理解をいただいております。

ただ単に、解体をして、そのまま、例えば、山に戻してしまうとか、そういう形では、この合併特例債は適用に、なかなか認められないということだというふうに考えております。

だから、合併特例債が使えるように、事業として考えているということです。

議長（山本幹雄君） よろしいか。
ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第1号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第1号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第1号、工事請負契約の締結について（さよう木材ステーション整備事業 佐用クリーンセンター工場棟解体工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第2号 工事請負契約の締結について（公立中学校空調設備整備工事）

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結について（公立中学校空調設備整備工事）を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました、議案第2号、公立中学校空調設備整備工事にかかる工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。
各学校の空調設備整備につきましては、これまでご報告をさせていただいてきたとおり、全小学校につきましては整備のめどがついたところでございますが、12月の議会において補正予算の議決及び明許繰越のご承認をいただきました、佐用、上津、三日月の3中学校につきましては、空調設備整備工事の入札を、1月29日、5社による指名競争入札に付して実施いたしました。

その結果、税込みで9,158万4,000円で、姫路市香寺町田野825番地1、テラマエ設備工業株式会社代表取締役、浅田修一（あさだ しゅういち）氏に落札決定をいたしましたので、佐用町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事内容につきましては、基本的には小学校と同様に、普通教室及び特別支援教室並びに利用の頻度の高い特別教室で整備を行い、3校で合計35室に空調機器を、設置をいたします。併せて、既設の高圧受電施設の改修を行い、特に老朽化が著しい三日月中学校では、受電設備そのものを更新を行うものでございます。

ご承認を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（山本幹雄君） 提案に対する当局の説明が終わりました。
ただ今議題にしております議案第2号につきましては、本日即決いたします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本君。

9番（岡本義次君） 入札率は幾らでしたか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 約90パーセントになっております。

議長（山本幹雄君） ほか、質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第2号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第2号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第2号、工事請負契約の締結について（公立中学校空調設備整備工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第6．議員派遣について

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第6、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり、派遣することにしたいと思っております。なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙記載のとおり、派遣することに決定しました。

議長（山本幹雄君） 以上で、本日の日程を終了いたしました。
お諮りします。今臨時会に付議されました案件は、終了しましたので、閉会したいと思います
ますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、第 86 回佐用町議会臨時会はこれ
をもって閉会します。

午前 0 9 時 5 4 分 閉会

議長挨拶

議長（山本幹雄君） 本日は、2 件の案件、皆さんの慎重審議によることにより適切妥当
な結論を得ましたことを、議長として感謝申し上げます。
そしたら、町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵途典章君） どうもありがとうございました。
また、引き続き、3 月の議会、定例会、それぞれ議案を、今、準備をさせていただ
いております。
全員協議会が 20 日にございます。その時点で、皆さんにお配りを、お渡しをさせてい
ただきたいと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。
本日は、まことにありがとうございました。

議長（山本幹雄君） これをもちまして終了します。